

第 53 回武豊町地域公共交通会議 議事録

日時：令和 8 年 6 月 18 日（木）10：00～11：40

場所：武豊町役場 北庁舎 2 階 全員協議会室

都市計画課長（明壁）：定刻となりましたので、ただいまから「第 53 回武豊町地域公共交通会議」を開催いたします。本日、司会・進行を務めさせていただきます、都市計画課長の明壁直久です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長（明壁）：本日の出席委員は 19 名です。会議規約第 6 条第 3 項の規定により過半数を超えておりますので、本日の開会要件を満たしております。あわせて、本日の傍聴人は 4 名です。なお、本会議は公開形式で行い、内容は町のホームページで公表いたしますので、ご承知おきください。

都市計画課長（明壁）：それでは、次第に沿って進めます。初めに、次第 1「委嘱状の交付」です。今回の会議から新しく委員に就任された 5 名の方のお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。委嘱状の交付は、本来であればお一人ずつにお渡しすべきですが、本日は時間の都合により代表授与とさせていただきます。

名簿 6 番、武豊町老人クラブ連合会副会長、中川正則様

名簿 8 番、武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会代表、鈴木義房様

名簿 16 番、愛知県都市・交通局交通対策課担当課長、高臣綾子様

名簿 17 番、愛知県知多建設事務所維持管理課課長、壽賀奈津子様

名簿 20 番、武豊町副町長、中窪浩美

代表授与は、武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会代表の鈴木様をお願いいたします。他の方々の委嘱状は、机上に配布しておりますのでご確認ください。以上となります。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第 2「会長挨拶」です。開会にあたりまして、会長の鳥羽悠史武豊町長よりご挨拶申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

鳥羽悠史（会長）：改めて、皆様おはようございます。武豊町長の鳥羽悠史です。本日はお忙しい中、武豊町地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。コミュニティバスの利用者数は順調に増加しており、直近 1 年間の利用者数は前年から 4,000 人増え、初めて 10 万人を超えました。また令和 8 年 5 月には、武豊町商工会リフォーム相談事業連絡協議会様よりコミュニティバスのベンチをご寄附いただき、停留所に設置いたしました。このことから、町民の皆様のコミュニティバスへの関心の高さがうかがえます。

さて、今年度は次期地域公共交通計画の見直し年度です。国の動向を見ますと、本日配布した資料にもある通り「交通空白」の解消等に向けた地域交通の R・デザインの全面展開として、地域輸送資源のフル活用を推奨しています。この中で、武豊町として特に注目しているのが「公民連携」の取り組みです。民間のバス資源や移動資源を、事業者の方々とのように共同し、新しい交通支援や買い物支援につなげていくかを検討しております。

具体的には、企業版ふるさと納税を活用した「地域活性化補助金制度」を新たに開始しました。直近では、夏場の通学時の暑さ対策として、企業版ふるさと納税の物納制度により、町内企業から冷凍庫をご寄贈いただきました。こうした取り組みを通じて、町の課題解決を民間事業者のCSR活動につなげていきたいと考えています。企業版ふるさと納税は最大9割が損金算入できる制度ですので、これを活用し、例えば「通勤バスをコミュニティバスとして利用できないか」といった、双方の負担を抑えた仕組みを作っていきたいと考えています。

国の方針に沿い、行政単体ではなく民間事業者の方々と共に取り組んでまいります。町としても負担を軽減する議論を尽くしますので、交通事業に関するアイデアがございましたら、公民連携推進室または私まで直接お問い合わせください。本日は報告事項3件、議案2件を予定しております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。本日、よろしく願いいたします。

都市計画課長（明壁）：ありがとうございます。続きまして、次第3「役員を選出」です。会議規約第5条第3項に基づき、副会長、座長、監事は会長が指名することとなっております。会長、ご指名をお願いいたします。

鳥羽悠史（会長）：私から副会長、座長、監事を指名させていただきます。

副会長に名簿の20番武豊町副町長の中窪浩美、座長に名簿の9番大同大学の嶋田教授、監事に名簿の5番武豊町社会福祉協議会の中川会長、をお願いいたします。中川会長は本日欠席ですが、事前に承諾を得ております。よろしく願いいたします。

都市計画課長（明壁）：会長、ありがとうございます。それでは、会議規約第5条第5項「座長は交通会議の議長となる」に基づき、これよりの進行を嶋田座長をお願いいたします。座長、よろしく願いいたします。

嶋田（座長）：座長を仰せつかりました、大同大学の嶋田です。昨年度に引き続き、よろしく願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。お手元の次第4番をご覧ください。「愛知運輸支局より」として、本会議の進め方について、原田委員の代理で出席されている小田様よりご説明をお願いいたします。

小田（愛知運輸支局代理）：ご紹介いただきました、愛知運輸支局で運輸企画専門官をしております小田です。原田が諸用により欠席のため、代理を務めさせていただきます。お手元のパンフレット「活発で良い議論ができる会議のために」に基づき、公共交通の現状や本会議への臨み方について簡単にご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。「全国の地域公共交通がいま大ピンチです」とある通り、利用者減少が続き、タクシー、バス、鉄道が影響を受けています。これは少子高齢化に加え、コロナ禍の影響が大きく、地方部で顕著です。令和元年以降に大きく落ち込んだ後、現在は回復傾向にありますが、頭打ちの状態です。この状況により、全国各地で路線の縮小や廃止が相次いでいます。一方で、公共交通は買い物、通学、通勤、観光などを支える重要な「地域の足」です。この重要性を再認識し、5年後10年後も存続可能な公共交通をいかに構築するかを議論するのが、この「地域公共交通会議」の場です。

2ページをご覧ください。具体的には、運行ダイヤや目的地へのアクセスがニーズに合っ

いるか、安全性が確保されているか、あるいは利用者を増やすための施策、効率的な乗り継ぎなど、地域全体のあり方を議論していただきます。

3、4 ページには皆様の役割を記載しています。住民代表の方には、日頃感じている課題や困りごと、解決に向けた提案を率直にお聞かせいただきたいと考えています。発言のハードルを高く感じず、普段の疑問を持ち寄いただければ、より良い議論につながります。

5 ページにある通り、事前配布資料に目を通し、疑問点を整理して臨んでいただけますとスムーズです。最後に 6 ページ、ポイントとして 2 点挙げています。「地域全体の役割や将来を考えて議論すること」、そして「妥協点を模索すること」です。立場による意見の相違はありますが、一方的な議論ではなく、前向きな模索をお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

嶋田（座長）：ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問などはございますか。

嶋田（座長）：特にないようですので、議事に入ります。次第 5「報告事項および議案」の報告事項 1「本町における地域公共交通の利用実態について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（伊藤）：都市計画課の伊藤です。着座にて失礼いたします。資料 1「コミュニティバスの利用実績の推移」をご覧ください。赤・青両ルートのと令和 4 年 4 月からの実績です。中央の合計列にある通り、利用者数は順調に増加しており、直近 1 年間は月平均約 8,500 人、年間合計 101,767 人と過去最高を更新しました。

資料 2-1、2-2 は接続タクシーの利用実績です。バスが通らない地域の移動環境整備を目的としており、自宅から最寄り停留所までを結ぶ施策ですが、利用者数は横ばいです。昨年度は体験会を開催するなど周知に努めましたが、今後も継続的な取り組みが必要です。

資料 3 は停留所別の利用実績です。鉄道駅、医療施設、商業施設での乗降が多く、特に鉄道駅は 10 パーセントを超える箇所もあります。利用割合が 2 パーセント未満の停留所についても、一定の利用は確認されています。

資料 4 は無料乗車券と接続タクシーの交付実績です。65 歳以上の免許自主返納者および 70 歳以上の方を対象としており、コミュニティバス無料乗車券の累計交付数は 2,919 人、接続タクシーの利用登録は 373 人となっています。報告は以上です。

嶋田（座長）：ありがとうございました。ご意見、ご質問はございますか。

森川（委員）：森川です。2 点伺います。まず資料 1 で「1 日 1 便あたりの平均乗車人数」を掲載している理由は何でしょうか。今後利用者を増やすには、最大乗車人数（キャパシティ）に対する実績を把握すべきではないかと考えます。2 点目は接続タクシーについてです。新鹿子田橋南での利用が突出して多く、回数と人数がほぼ一致しています。これは特定の個人による利用と推測されますが、この状況をどのように捉え、今後どう対応されるお考えでしょうか。

事務局（伊藤）：1 点目ですが、平均乗車人数は主に国庫補助金の対象基準の目安として掲載しています。一方で、便ごとの乗車率はバスロケーションシステムで別途取得しており、時間帯やバス停ごとの詳細な利用状況は把握しています。100 パーセントを超えるような場合

は、増便や時間変更の議論が必要になると認識しています。2点目についてですが、特定の方の利用が多い点は、制度自体の課題と捉えています。今後は予約の相乗りを促進するなど、より効率的な運用を検討してまいります。

森川（委員）：平均人数の理由は理解しました。ただ、安全性の観点からも最大乗車時の状況は常に注視していただきたいです。タクシーの相乗り検討についても、興味深い取り組みですので期待しています。

嶋田（座長）：バスのキャパシティに関するご指摘は重要です。現在の「ゆめころん」の定員はどうなっていますか。

事務局（伊藤）：赤バスは座席16名・立席15名、青バスは座席11名・立席17名です。

嶋田（座長）：高齢者の利用が多い中、立席が増えると転倒の危険もあります。現在、乗れないという状況は発生していませんか。

事務局（伊藤）：立席を含めれば、現在のところ乗れない状況はありません。最高乗車率は赤ルートで約83パーセント（24名）です。今後も注視いたします。

小笠原（委員）：タクシー協会の小笠原です。資料1の令和8年3月ですが、利用者数に対して収入が他の月と比べて低い理由を教えてください。

事務局（伊藤）：現在、利用者の7割以上が無料乗車券を使用されています。利用者数の増加に運賃収入が比例しにくい構造になっており、この月は特に無料対象の方の利用が多かったものと推測しています。

嶋田（座長）：有料利用者の動向はどうでしょうか。

事務局（伊藤）：運賃収入自体も緩やかに増加しており、有料の方の利用も着実に増えていると認識しています。

嶋田（座長）：ありがとうございます。キャパシティの問題に留意しつつ、次の事項に移ります。報告事項2「令和7年度武豊町地域公共交通事業の事業報告および決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（伊藤）：資料5-1、5-2、5-3をご覧ください。令和7年度の会議は3回開催、住民ワークショップは6回実施しました。決算についてですが、歳入は国庫補助金の精算金、歳出は運行経費等です。資料5-3にある地域公共交通会議としての決算は、歳入・歳出とも9,720,060円で、次年度繰越金は0円です。詳細は資料の通りです。

嶋田（座長）：ありがとうございました。本日は監事の中川委員が欠席のため、私が監査報告書を代読いたします。「令和7年度決算報告について、6月10日に関係書類を監査した結果、適正に処理されていることを確認いたしました」とのことです。本件についてご意見はありますか。

嶋田（座長）：特にないようですので、お認めいただいたものとしします。次に、報告事項3「令和6・7年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（伊藤）：資料6をご覧ください。令和8年2月に有識者より評価を受けた内容です。利用者数の増加やワークショップの実施が「評価できる取り組み」とされました。一方で、接続タクシーの課題分析や情報発信が「期待する取り組み」として挙げられています。これ

らを真摯に受け止め、今後の施策に反映してまいります。

嶋田（座長）：事務局として、この指摘に対し具体的にどう動く予定ですか。

事務局（伊藤）：接続タクシーの相乗り促進や、昨年度実施した体験会の継続など、利便性の周知と課題解決を進めます。

嶋田（座長）：ヒアリングではどのようなコメントがありましたか。

事務局（伊藤）：特に接続タクシーのPR方法について工夫するようにとご意見をいただいております。

嶋田（座長）：承知いたしました。では議題に入ります。議案第1号「令和9年度地域公共交通確保維持改善事業計画案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（伊藤）：資料7をご覧ください。国への補助金申請に必要な事業計画です。期間は令和8年10月から令和9年9月までです。主な変更点は、赤字で示した箇所です。2ページに記載した「接続タクシーとバスの体験会」の実施、3ページには直近の運行事業費の更新、6ページには昨年度のワークショップ実績（年6回）などを追記しました。また、利用者数の目標を年間2,000人増として設定しています。承認後、形式的な修正が必要な場合は事務局にご一任ください。

森川（委員）：目標設定について提案です。資料7の目標評価手法として、単なる利用者数だけでなく「通院・買い物・通学」といった目的別の数値もサブ指標として評価に加えてはどうでしょうか。また、免許返納者の利用実態についても、継続的に把握していただきたいです。

事務局（伊藤）：目的別についてはアンケートから「買い物・娯楽・通院」が中心であると把握しています。免許返納者を含む高齢者の利用は全体の7割を超えており、外出支援という目的は達成されつつあると認識しています。

嶋田（座長）：目的の把握にはアンケートが不可欠ですが、頻繁に行うのは難しい面もあります。統計的な推測も含め、検討をお願いします。

石川（委員）：評価の中にある「周辺市町との広域連携」について、具体的な方向性を記載しなくて良いのでしょうか。

都市計画課長（明壁）：今後の計画策定の中で、周辺市町との連携を念頭に置いて議論を進める方針です。

小田（支局代理）：二次評価では半田市や常滑市との接続も話題に上がりました。今後、広域ネットワークの視点での周知や利用促進など、本会議で効果的なアイデアを出し合っていたいただければと思います。

嶋田（座長）：ありがとうございます。それでは、第1号議案について採決を行います。承認いただける方は拍手をお願いいたします。

（拍手多数）

嶋田（座長）：承認されました。今後の軽微な修正は事務局に対応いただき、会長と私にご一任いただくということによろしいでしょうか。

一同：異議なし。

嶋田（座長）：ありがとうございます。続いて、議案第2号「武豊町地域公共交通計画（案）」

について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（伊藤）：資料 8-1 をご覧ください。令和 9 年 4 月からスタートする第 2 次計画の素案です。現状の課題として、①高齢者以外のニーズへの対応、②バス未カバー地区の接続タクシーのあり方見直し、③自動運転やライドシェア等の新技術の検討、④まちづくりと連動したマネジメント、の 4 点を整理しました。特に接続タクシーは、登録者の 8 割以上が利用に至っていない「行動変容の壁」があり、福祉的側面からも見直しが必要です。今後は、これらの課題に対する「基本的な方針」に基づき、令和 9 年 3 月の最終承認に向けてスケジュールを進めます。また計画期間中の令和 9 年 10 月にはルート再編も予定しており、次の会議までに具体的な事業案をお示しする予定です。

森川（委員）：資料 8 ページの人口カバー率についてですが、空間的な分析だけでなく「時間的な分析（行きたい時間にバスがあるか、待機時間はどうか）」を次の 5 年間の評価に加味していただきたいです。

石川（委員）：町長がよく言及される「自動運転」について、現時点での導入見直しはどうなっていますか。

都市計画課長（明壁）：直近ではありませんが、時代の流れとして将来的な可能性は否定せず、検討を続けてまいります。

小田（支局代理）：国の補助金制度も変更されており、これまでと比べて、補助金活用のハードルが高くなりましたが、引き続き情報提供を行ってまいります。

小笠原（委員）：13 ページのアンケート結果で「行動に移していない」理由が「予約や接続がハードル」とされていますが、これは推測でしょうか。理由が不明確なままでは対策が立てにくいので、記載内容を精査すべきです。

事務局（伊藤）：ご指摘の通り、推測の部分が含まれています。表現を見直します。

嶋田（座長）：ありがとうございます。本件は 10 月に書面等で詳細を改めて確認いただくこととし、継続の議案とします。

続いて、次第 6「その他」、鈴木会長よりご報告をお願いします。

鈴木（考える会 会長）：新しく会長に就任いたしました。今後、朝夕の通勤・通学ニーズへの対応や、停留所以外でも乗降できる「フリー乗降制度」の研究を課題として取り組んでいきたいと考えています。

小田（支局代理）：フリー乗降は協議が整えば実施可能ですが、運転士の負担や安全性などの課題もあります。事例紹介などで協力させていただきます。

嶋田（座長）：意欲的なご提案、ありがとうございます。他にご意見はありますか。

嶋田（座長）：ないようですので、進行を事務局にお返しします。

都市計画課長（明壁）：嶋田先生、ありがとうございました。閉会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。

鳥羽悠史（会長）：皆様、長時間お疲れ様でした。限られた財源の中で、公民連携による持続可能な地域交通の確保が不可欠です。民間のスクールバスや通勤バスとの協働など、柔軟なあり方を追求してまいります。皆様の引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

都市計画課長（明壁）：次回、第 54 回会議は令和 8 年 12 月上旬を予定しております。以上をもちまして、第 53 回武豊町地域公共交通会議を閉会いたします。お疲れ様でした。